

## 令和7年度東京都初級パラスポーツ指導員養成講習会 実施要項

### 1 目的

地域におけるパラスポーツの振興の促進に向け、障害者のスポーツ指導の基礎的知識・技術を習得した人材を都内全域に計画的に配置するため、区市町村スポーツ所管部署職員（公立スポーツ施設職員及び指定管理者職員等を含む。）、スポーツ推進委員、地域スポーツクラブに所属する者、一般社団法人東京都レクリエーション協会の加盟団体に所属する者、公益財団法人東京都スポーツ協会、区市町村体育・スポーツ協会及び加盟団体に所属する者並びに公益社団法人東京都障害者スポーツ協会加盟団体に所属する者を対象に、初級パラスポーツ指導員養成講習会を実施する。

### 2 主催

東京都、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会、一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会

### 3 後援

公益財団法人日本パラスポーツ協会

### 4 日程・会場

以下日程のうち、4日間（A日程又はB日程）の参加とする。

なお、台風などの荒天により、やむを得ず会場に集まることが困難な場合は、オンラインで実施する。

日程	A日程	B日程	会場
令和7年7月20日（日）	○	○	東京都立大学荒川キャンパス （荒川区東尾久7-2-10）
7月21日（月祝）	○		
8月2日（土）		○	南町スポーツ・文化交流センター きらっと （西東京市南町5-6-5）
8月3日（日）	○	○	
8月9日（土）	○	○	

### 5 講習内容

別紙「公認パラスポーツ指導員基準カリキュラム 公認初級パラスポーツ指導員養成講習会」のとおり

### 6 対象者

以下①～⑥のいずれかに該当する方で、既にパラスポーツの振興に関わっている方又はパラスポーツに理解があり、今後パラスポーツの振興に積極的に取り組むことができる方。ただし、全日程（全4日間）の全課程に参加できること。

- ① 区市町村スポーツ所管部署職員（公立スポーツ施設職員及び指定管理者職員等を含む。）
- ② スポーツ推進委員
- ③ 地域スポーツクラブに所属する者
- ④ 一般社団法人東京都レクリエーション協会の加盟団体に所属する者
- ⑤ 公益財団法人東京都スポーツ協会、区市町村体育・スポーツ協会及び加盟団体に所属する者
- ⑥ 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会加盟団体に所属する者

### 7 定員

60名

定員については、今後の状況により変更になる場合がある。

定員を超える申し込みがあった場合は、各区市町村のパラスポーツ指導員の配置状況及び申し込み時に記載の活動状況等を参考に受講者を決定する。

## 8 受講料

無料（テキスト代含む）

ただし、本講習会の全課程を修了した者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員の登録申請として、申請・認定料 5,500 円及び登録料 3,800 円を要する。（次年度からは登録料 3,800 円のみを要する。）申請料等の振込先（手数料は受講者負担）については、講習期間中に説明する。

## 9 申込方法

以下のいずれかの方法で行うものとする。

- (1) オンラインフォームから申し込む。

申し込み URL : <https://logoform.jp/form/tmgform/1000146>

- (2) 別紙「申込書」に必要事項を記入し、以下の申込先にメール、郵送又は F A X で申し込む。

F A X で申し込む場合は、送信後に必ず電話にて受信確認を行うこと。

### 【申込先】

住 所 : 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1 - 1 セントラルプラザ 12 階

宛 名 : 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 講習会担当

電 話 : 03-6265-6001

F A X : 03-6265-6077

E-mail : [chiiki-yousei@tsad.or.jp](mailto:chiiki-yousei@tsad.or.jp)

## 10 申込期限

~~令和7年6月2日（月）必着~~ **令和7年6月10日（火）必着**

## 11 受講決定

令和7年6月16日（月）までに原則メールにて受講の可否を通知する。ただし、メールでの通知が難しい者には郵送にて通知する。通知が届かない場合は、「14 問合せ先」まで連絡すること。

## 12 服装及び持ち物

- (1) テキスト 2 冊（講習会初日に配布する。）
- (2) 筆記用具
- (3) (実技実施日のみ) トレーニングウェア、室内用シューズ

## 13 その他

- (1) A 日程及び B 日程の 2 つの班に分かれて講義を行う。班分けについては、申込状況により調整する。
- (2) 本講習会は、A 日程または B 日程の全 4 日間の全課程を修了できない者は未修了者となり、初級パラスポーツ指導員の資格を取得することはできない。  
なお、講義の開始時間から 10 分以上の遅刻は、欠席扱いとなる場合がある。
- (3) 本講習会で収集した個人情報については、本業務運営・報告に必要と認められる目的以外には利用又は第三者に開示及び提供は行わない。
- (4) 修了者に対して、その後の活動等に関するアンケート調査を実施することがある。

## 14 問合せ先

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 講習会担当

電 話 : 03-6265-6001

F A X : 03-6265-6077

E-mail : [chiiki-yousei@tsad.or.jp](mailto:chiiki-yousei@tsad.or.jp)

公認パラスポーツ指導員基準カリキュラム 公認初級パラスポーツ指導員養成講習会  
 (当日の日程表は、受講決定時に通知する。)

領域		講習科目	時間
人間力	思考判断	スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質	1.5
		パラスポーツの意義と理念	1.5
	態度行動	コミュニケーションスキルの基礎 (※演習含む)	1.5
		障がいのある人との交流 (※実技、実習可)	1.5以上
		パラスポーツ推進の取り組み	1.5
		パラスポーツに関する諸施策	1.5
知識技能	共通	安全管理	1.5
	専門	各障がいの理解	6以上
		各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫 (※実技)	3以上
		全国障害者スポーツ大会の概要	1.5
時間数			21時間以上